



伊方町商工会だより

No.28

本 所：伊方町湊浦846
T E L：0894-38-0809
F A X：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3003-6
T E L：0894-52-0738
F A X：0894-52-0738

三崎支所：伊方町三崎692
T E L：0894-54-0128
F A X：0894-54-1969

発行・編集 伊方町商工会
会員数291名
(令和3年4月1日現在)



[新年ご挨拶]

伊方町商工会 会長 井上 喜樹



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、伊方町商工会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の蔓延は、日本中に甚大な社会的、経済的被害をもたらし、町内もかつてない厳しい経営環境に直面しました。そうした状況の中、本商工会では、専門家による経営相談や補助金・給付金申請などの新型コロナ対応支援策を最大限に活用するための事業者支援を最重要課題と位置づけ、取り組んでまいりました。また、10月からは、町内事業所支援策として「2021伊方町スーパープレミアム付商品券」事業が開始されました。

経営発達支援計画が3年を経過し、取りまとめの段階に入ります。関係機関のご指導のもと、小規模事業者支援が、より一層円滑に行われるよう体制を整え、地域資源活用・販路開拓・創業支援など、役職員一丸となって推進してまいります。地域に最も近い経済団体として、「きめ細かい経営支援サービスの充実」に向けて、伴走型支援推進活動を展開してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

経営者の高齢化が進み、多発する自然災害リスクへの危機感も高まる中、事業継続における商工会の役割はますます重要になっています。目標である商工業者の持続的発展と地域経済の振興に向け、積極的な地域活性化支援策を推進していかなければなりません。4月からは「えひめ南予さずな博」が南予各地で開催されます。南予地域の経済は、慢性的な厳しい状況下にありますが、町内の現状を踏まえながら会員事業所はもとより、地域の様々な課題に全力で取り組んでまいります。

さて、今年の干支「壬寅」（みずのえ・とら）の年は、「陽気を孕み、春の胎動を助く」冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるそうです。新しい年を迎えても、まだまだ多くの苦労があるのですが、徐々にでも確実に歩みを進めてまいりましょう。

結びに、地域経済が上向きとなり、会員の皆様にとって、よりよい一年となりますよう、お祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。 本年もよろしくお願い申し上げます。

副会長	中村 敏彦	山本 吉昭						
理事	門田 泰寛	上田 雄一	尾崎 秀憲	川上 のぞみ	市川 太平	渡辺 信太		
	渡辺 喜文	山口 剛宏	道元 平	下野 保久	木嶋 英幸	濱田 卓紀		
	宇都宮 圭	清家 慎太郎	菊池 長一郎	田村 義孝	小西 直人	加藤 智明		
	櫻尾 考治	福田 美佐江						
監事	大久保 光留	福田 修司						

事務局長/門田 光和	経営指導員/浜田 和夫	清水 智之
経営支援員/菊池 真奈美	中須賀 香 高橋 隼人	記帳指導員/河野 みほ

目次

新年ご挨拶	1	商工会全国大会会長表彰 他	4
青年部長・女性部長新年ご挨拶 他	2	お役立ち支援施策	5
商工会からのお知らせ	3	伊方町えひめ版応援金第2弾	6

新年ご挨拶

皆さん、新年あけましておめでとうございます。
本年も青年部をよろしく申し上げます。

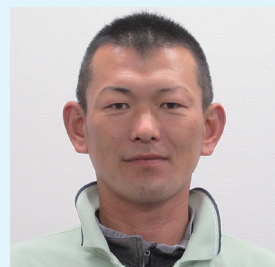
新型コロナウイルス感染症のまん延により大変な年となった2021年は、青年部においてもイベントの中止や対面会議をはじめとしたさまざまな事業の中止など、青年部活動に大きな影響を受けました。非常に厳しい生活を強いられている方もたくさんいると思いますが、何とかその時まで踏ん張って、一人ひとりが「感染しない、感染させない」行動をしっかりと守っていきましょう。

コロナ禍で活動が制限される中、私たちは大切なものを失っています。それは、人と人の繋がり、ふれあいです。地域の中での活動、仲間たちとの交流、リフレッシュをしたり会話を弾ませながら楽しむ会食の機会も減ってしまいました。この状況が一日でもはやく終息してほしいのですが、まだ続くと思われれます。コロナ禍であっても工夫して出来ることに取り組み、人と人とのつながりを大切にしていきたいと思ひます。

商工会員の皆様もたいへん苦勞されていると思ひますが、一緒に頑張りましょう。本年もどうぞ青年部をよろしく申し上げます。

青年部長

櫻尾 考治



新年ご挨拶

明けましておめでとうございます。

新しい年の幕明けにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、世界中で流行した感染症の影響をうけ、かつてない厳しい年になりました。私たち女性部もいろいろな制約をうけ、思い通りの活動ができないまま、今日に至っております。気づけば早2年。支部会員の交流すらできない今、「コロナのせいでできなかった」ではなく、「コロナのおかげで気づくことができた」と発想を変えて、まだまだ予断を許さない状況にはありますが、この難しい局面をのりこえ、皆が安心して暮らせる魅力ある地域づくりに取り組みたいと思ひます。ひきつづき、女性部活動に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

女性部長

福田 美佐江



商工会役職員研修報告（熊本方面）

令和3年11月27日～28日の両日、役職員15名が参加し、研修事業を実施しました。

「阿蘇神社・門前町商店街」

2016年4月最大震度7の地震が2度発生し、重要文化財の阿蘇神社楼門、拝殿が全壊。現在復興工事が進められています。今回は、被害が少なく、いち早く営業再開できた門前仲町商店街を視察し、復旧の様子や商店街再開の経緯などについて説明を受けました。

「熊本城」

熊本城の被害は甚大で、本丸天守閣をはじめ大きな被害を受けました。熊本城復旧基本方針は、期間20年にわたる長期計画となっており、2022年までの短期復旧計画を、現在実施中です。復興のシンボルとして、いち早く復旧成った本丸天守閣をはじめ、隣接する商業施設など、ガイドさん2名に丁寧な説明を受けながらの見学は、雲一つない青天のもと、見事に甦った熊本城の圧倒的な雄姿に、まさに感動の視察となりました。



商工会からのお知らせ

委員会報告

【組織強化委員会】組織の見直し・会員増強

会員数の減少がつづく中、旧3町商工会合併以降15年間にわたり、当初の組織体制で業務・運営を行って参りましたが、いよいよ組織体制を見直す時機に来ていると判断し、今年度当初に組織強化委員会を設置して、検討・協議を重ねてまいりました。

委員会では、現在の本所・瀬戸支所・三崎支所の組織体制を本所・三崎支所とし、瀬戸支所については、1年間の移行期間ののち、令和4年度末に廃止する方向で意見が集約され、10月1日開催の第3回理事会にて報告し、了承を得ました。

なお、1月中に組織改編についての説明会を瀬戸地域で開催する予定です。

【共済推進委員会】チャレンジ商工会にエントリー

今年度は、愛媛県商工会連合会が実施する「チャレンジ商工会」にエントリーし、目標加入口数を掲げて共済推進を行っています。

目標口数は40口で、職員が県連共済推進アドバイザーに同行支援をいただきながら、事業所訪問を行い推進に努めました。

途中経過ですが、11月末現在44口のご加入をいただき、早々に目標を達成することができました。本年も引き続き推進してまいります。ご加入いただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。



支援事例の紹介

●がんばる商工事業者支援事業(伊方町商工会支援事業)「採択件数5件」

令和3年度採択事業

「簡易型製封函機カートンシーラー導入による、

作業効率と売上げ向上事業」(株式会社NADA)

事業内容：通販事業の販売拡大に対応するため、「簡易型製封函機カートンシーラー」の導入、作業効率の向上、従前の手作業に比べ3倍から4倍の効率アップ、大幅な作業負荷軽減を実現。



●コロナ対応新ビジネスモデル補助金事業(愛媛県支援事業)「採択件数5件」

令和3年度採択事業

「製造加工の業務効率化を図り新商品開発販路拡大事業」(有限会社辻水産)

事業内容：電解次亜塩素酸水生成装置、食器消毒保管庫の導入による、製造工程の合理化と、衛生管理高度化を実現させ、生産性向上を図る。

第61回商工会全国大会 会長表彰

令和3年11月11日(木)東京国際フォーラムにおいて、岸田内閣総理大臣他、梶山経済産業大臣、金子農林水産大臣のご臨席のもと開催されました。伊方町商工会からは、井上会長が大会に参加し、次の全国商工会連合会会長表彰をいただきました。



「役員功労者」 伊方町商工会会長 井上喜樹
「共済部門 会員福祉共済優良商工会等」
伊方町商工会

**2021 伊方町
スーパープレミアム付
商品券**

10/18日から
販売開始

1冊 500円券 × 20枚
なんと! 5,000円もお得!

**10,000円分を
5,000円で販売!**

使用期間 令和3年10月18日(月)~令和4年2月28日(月)

販売場所 伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所

販売時間 令和3年10月18日(月)~令和4年2月28日(月)
午前9時~午後5時(土・日・祭日除く)

購入方法 ①伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所(3ヶ所)
②購入引換券(10月上旬頃に発送予定)
③身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
④購入代金を持参のうえ、上記販売窓口にて
商品券をお買い求めください。

取換券ステッカー

発行所 伊方町商工会 TEL.38-0809

伊方町スーパープレミアム付商品券

<販売・使用期間>

- 令和3年10月18日(月)~令和4年2月28日(月)
- 10,000円分 → **5,000円で販売!**

<販売場所>

- 伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所
- 9時~17時(土日祝祭日を除く)
- 購入方法 → 代理購入可

※引換券、現金、来所者の身分
証明書ご持参下さい。



伊方町中小企業振興資金利子補給手続について

- 伊方町広報誌でのご案内のとおり、例年同様「伊方町中小企業振興資金利子補給制度」申請を、伊方町商工会にて受け付けます。
- 昨年までに商工会にて借入契約内容確認を済まされている方を対象としております。1月以降は、その方々を対象として、最終的な利子補給の申請を行っていただくための手続きを行います。
- 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」ご利用の事業者は、国からの利子補給(3年間)終了後、4年目より(最長7年間)当制度による利子補給対象となります。金融機関発行の「支払明細書」等を伊方町商工会本所及び各支所にご提出下さい。

「あんなとき」「こんなとき」のための お役立ち支援施策



新たな開発や生産性向上に向けた設備投資等を計画している

「自社で新製品の一貫した生産体制を構築するために新しい装置などの設備投資やソフトウェアの導入が必要になるのですが、資金調達について何か良い施策はありませんか？」



経費の一部を補助します

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

今後直面する働き方改革等の制度変更に対応するため、**新商品や新サービス開発、生産プロセスの改善のための設備投資等**支援します。

■IT導入補助金

自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する**経費（ソフトウェア費、導入関連費等）**補助が受けられ、業務の効率化が図られます。

※新型コロナウイルス感染症対策の特別枠有り。

新しいプランのPRチラシを作成したい

「レストランを運営しています。新しく家族向け少人数用プランを提供することにしたいのですが、そのPRのためのチラシを作り、店頭などで配布したいと考えています。」



経費の一部を補助します

■小規模事業者持続化補助金

【一般型】

商工会の支援を受けながら経営計画書等を作成し、**新プランのチラシ作成費や店舗改装費等**販路開拓に向けた取組みについて補助が受けられます。それとあわせて**新たなシステム導入等のIT活用**も補助対象となります。

専門家を派遣してくれると聞きました

働き方改革について、どのように対応したらよいか、また支援策等について、詳しいアドバイスを受けたいのですが？」



専門家を無料で派遣

■専門家派遣

事業承継、働き方改革等テーマにより社会保険労務士、弁護士、税理士、中小企業診断士、弁理士等、**各分野で実績豊富なスペシャリストを無料で派遣**します。

従業員を採用したけど、労働保険の手続きが面倒だ

「従業員を雇うと雇用保険の手続きが必要であることは知っているけど、いつ、何をすれば良いのかわかりません。また、労災保険のこともさっぱりわかりません。」



労働保険の事務を代行します

■労働保険事務組合

商工会は厚生労働大臣の認可を受けた**労働保険の事務組合を運営**しており、商工会へ事務委託すれば、保険料の申告等、事務の手間を省くことができます。

伊方町商工会にしかない制度もあるよ！

■がんばる商工業者支援事業補助金

補助率50%、上限40万円

■人づくり研修支援事業

受講料1/2以内（限度額25,000円/人）

■販路開拓・調査研究推進事業

1回につき上限 50,000円

上記の内容はほんの一例です。まずはお気軽にご相談下さい。

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者へ支援！！

伊方町えひめ版応援金第2弾 (県・市町連携事業)

あなたも
支給対象かも？
ただいま
受付中です

令和3年6月～9月のいずれかの月間売上が、令和元年又は令和2年の同じ月と比較して30%以上減少、又は任意の連続2ヶ月売上が15%以上減少している者。

応援額 個人事業主 **10万円** 法人 **20万円**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営の影響の長期化によって、事業収入(売上)が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら地域経済の維持を図ることを目的に、えひめ版応援金(第2弾)の支給により事業活動を支援します。

受付期間 令和3年10月27日(水)～令和4年1月31日(月)

支給対象者

1. 町内に住所(法人の場合は所在地)、または事務所を有する者
2. 町内で事業活動を行う者
3. 町税等を滞納していない者
4. 比較対象月(令和3年6月～9月のいずれかの月間売上が、平成31年(令和元年)または令和2年同月)と比較して30%以上減少、又は任意の連続2ヶ月売上が15%以上減少している者
5. 比較対象月を含む年間売上が、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。
6. 応援金を感染対策や事業活動の充実に活用し、将来に向かって効果が持続する形で事業活動に取り組む者
7. 応援金の給付を受けた後も事業を継続する意思があること。

申請受付窓口 伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所

確定申告個別相談日
のご案内

伊方本所

日程	2月25日(金) 3月4日(金) 3月8日(火)	3月11日(金) ☆3月29日(火) (消費税相談)
時間	9時～17時	
相談員	清水 みゆき 税理士	

瀬戸支所

日程	3月4日(金) 3月10日(木)
時間	9時～16時
相談員	泉 周二 税理士

三崎支所

日程	2月25日(金) 3月11日(金)
時間	9時～16時
相談員	土居 信道 税理士